

第70期
事業報告書

2019年12月1日から
2020年11月30日まで

川崎地質株式会社

私たち、アースドクターです。



株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社は2020年11月30日をもちまして、第70期事業年度（2019年12月1日から2020年11月30日まで）を終了いたしましたので、ここに当期の事業報告書をお届けし、その概況をご報告申し上げます。

今後とも、皆様の一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

2021年2月

代表取締役社長 栃本 泰浩

第70期事業報告

2019年12月1日から
2020年11月30日まで

1. 会社の現況

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げにより一部に弱い動きが見られるものの、雇用・所得環境や設備投資などが横ばい圏で推移するなど、堅調なスタートを切りました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大問題が発生したことで、インバウンド需要の落ち込みや企業活動が制限される等、雇用・所得環境の悪化や個人消費の落ち込みが懸念されております。国外情勢においても、米中貿易摩擦問題や中東・北朝鮮などの地政学リスク、米欧での政治的混乱を受けた国際金融市場の動揺に加え、こちらも新型コロナウイルス感染症の感染拡大問題が世界的な広がりを見せ、国内情勢と同様に不透明な状況で推移しました。

当社を取り巻く建設コンサルタントおよび地質調査業界におきましては、災害復興関連業務のほか、2018年12月に「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が国により策定され、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策については、3年間で集中的に実施され、当期受注にも貢献いたしました。

当社は事業内容の性質上、一般的に新型コロナウイルス感染症の影響を受けると考えられる事柄との関係性は低い事業であり、現時点では着工中案件の中断等は無いものの、当社社員をはじめとする関係者の安全を最優先とする方針のもと、在宅勤務・時差通勤等を推奨し、予防や拡大防止に対して適切な管理体制を構築して対応しております。

このような状況下においても、当社はコア技術を活かした点検、診断、維持対策工法検討など予防保全業務に注力するとともに、地質リスクに対応した保有・先端技術を活かした提案力をもって、震災および豪雨災害等の復興と国土強靱化推進業務をはじめとする自然災害・防災関連等の業務、道路・下水道維持管理をはじめとするインフラメンテナンス業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発等、関連業務に全社員協力一致のもと取り組んだ結果、当事業年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

受注高は、期首より堅調に推移したことに加え、大型案件確保が寄与し、86億89百万円（前期比10億1百万円増（13.0%増））となりました。

売上高は76億63百万円（前期比66百万円増（0.9%増））、営業利益1億72百万円（前期比46百万円増（37.4%増））、経常利益2億56百万円（前期比71百万円増（38.6%増））、当期純利益は1億16百万円（前期比24百万円減（17.2%減））となりました。

(対象区分別の売上構成)

(単位：千円)

事業の内容	対象区分	内 容	金 額	前期比	構成比
地質調査 土質調査	治山・治水 農林・水産	河川・ダム・砂防・治山・海岸・ 地すべり・急傾斜・農地造成・干 拓・埋め立て・農業水路・農道・ 林道・漁港・漁場	2,376,003	101.3	31.0
環境調査	運輸施設 上下水道 情報通信	道路・鉄道・橋梁・トンネル・港 湾・空港・浚渫・人工島・上下水 道・情報・通信	3,213,979	100.3	41.9
防災調査 海洋調査	建築・土地 造成	超高層建物・一般建築物・鉄塔・ レジャー施設・地域再開発・土地 造成	344,295	58.0	4.5
測 量 建設計画	エネルギー ・資源	発電所・送電・備蓄施設・地熱エ ネルギー・自然エネルギー・水資 源・温泉・鉱床・海底資源	1,302,873	133.2	17.0
設 計 施工管理	環 境 災 害 保 全	土壌・騒音・振動・水質・大気・ 動植物生態調査・廃棄物処理施 設・地盤沈下・地震災害・火山災 害	386,119	92.0	5.0
工 事	そ の 他	遺跡・埋蔵文化財・学術調査・基 礎調査・その他	40,309	70.7	0.6
	合	計	7,663,581	100.9	100.0

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後においては、閣議決定された国土強靱化5か年加速化対策に関連する河川整備・道路整備や老朽化インフラの維持管理に係る業務、再生可能エネルギー、海洋資源開発、日本万国博覧会関連業務の需要が期待されますが、引き続き厳しい受注競争が予測されます。

現在は、発注環境の変化に伴う単純調査の地元志向や建設コンサルタント企業の地質調査業務への参入など、当社を取り巻く環境は厳しさを増し、将来にわたり事業量や収益を安定的に確保しながら、顧客ニーズに沿った技術開発や人材確保が必要となっています。そこで、長年現場で培ってきた現場を診る力を活用し、当社の強みである地質・地盤調査と深く関わる分野での解析・検討・設計を伴う業務を増やす方針とし、調査会社の強みを活かした業務展開を図ってまいります。同時に地質調査技術の維持・伝承を促進し、全社協力連携体制の増強、多様な働き方の導入・促進、効率化の更なる推進等の施策を展開して、収益性を重視した経営基盤強化に努めてまいります。

また、一定の成果を得た「コアビジネスの拡大と新たな事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次代のニーズに対応した働き方、人材教育と組織づくり」を基本方針とした「第3次中期経営方針（2016～2018）」の課題を踏まえ、将来の更なる発展に向け、第69期期初に「第4次中期経営方針（2019～2021）」を策定し、第71期はその最終年にあたります。引き続き「コア事業の維持向上」、「事業領域の選択」、「信頼の確保」、「次世代の組織づくり」を基本方針として、より強固な経営基盤の確立に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

重点施策として、将来の更なる発展に向けて、コア技術を活かした点検、診断、維持補修対策工法検討などのインフラメンテナンス業務に注力します。また、当社の強みである現場調査・診断力を活かした事業リスクの的確な評価により、地質リスク検討業務への対応力を拡大します。また国や自治体等のニーズを踏まえたA I・I C T活用等の技術開発の推進により、コスト削減と品質向上を図り、顧客満足度向上に努めます。

さらに、引き続き付加価値を高めていく技術開発の推進、アースドクターとしての多面的人材の確保と教育の推進、内部統制システムの的確な運用、企業の社会的責任を常に念頭に置き、従業員にとってより働き甲斐のある地質コンサルタントのオンリーワン企業を目指し、健全経営に努めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

項 目	第 67 期 (2017年度)	第 68 期 (2018年度)	第 69 期 (2019年度)	第 70 期 (2020年度)
売 上 高 (千円)	6,842,088	7,448,136	7,597,027	7,663,581
営 業 利 益 (千円)	152,709	161,458	125,166	172,034
経 常 利 益 (千円)	225,569	251,798	184,947	256,323
当 期 純 利 益 (千円)	111,006	129,795	141,053	116,784
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	25円88銭	151円16銭	163円89銭	135円57銭
総 資 産 (千円)	7,126,955	7,560,680	7,525,416	8,015,620
純 資 産 (千円)	3,036,382	3,144,736	3,263,372	3,329,902

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、保有する自己株式数および「株式給付信託 (BBT)」制度に残存する当社の株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 2018年6月1日付で普通株式5株につき、1株の割合で株式併合を行っております。これに伴い、第68期は同事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

当社には親会社および子会社はありません。

(7) 主要な事業内容 (2020年11月30日現在)

当社は、建設工事に関連する地質調査、土質調査を中心に環境・防災・海洋調査業務等を行い、これらに関連する測量、建設計画、設計等の業務および工事を事業としております。

(8) 主要な営業所 (2020年11月30日現在)

本社 東京都港区三田二丁目11番15号
首都圏事業本部 東京都港区三田二丁目11番15号
北関東支店 埼玉県さいたま市見沼区東大宮五丁目44番1号
横浜支店 神奈川県横浜市中区真砂町四丁目43番地
北日本支社 宮城県仙台市宮城野区榴岡三丁目4番16号
北海道支店 北海道札幌市中央区北1条東二丁目5番2号
北陸支店 新潟県新潟市中央区紫竹山五丁目7番5号
中部支社 愛知県名古屋市名東区上社二丁目184番地
西日本支社 大阪府大阪市西区北堀江二丁目2番25号
神戸支店 兵庫県神戸市中央区花隈町3番35号
四国支店 愛媛県松山市山西町801番地4
中国支店 広島県広島市安佐南区祇園三丁目40番1号
九州支社 福岡県福岡市博多区博多駅南一丁目8番34号
事務所・営業所 釧路・函館・青森・盛岡・宮古・秋田・山形・福島・
宇都宮・群馬・水戸・千葉・川崎・長野・浜松・佐渡・
上越・岐阜・三重・南大阪・滋賀・奈良・和歌山・岡山・
山口・高知・大分・長崎・熊本・宮崎・鹿児島・沖縄
駐在員事務所 ハノイ

(9) 従業員の状況 (2020年11月30日現在)

従業員数	前期末比増減
321名	6名増

(注) 従業員人数には理事6名を含み、社外への出向者4名および退職者を除いております。

(10) 主要な借入先 (2020年11月30日現在)

借入先	借入金残高(千円)
株式会社みずほ銀行	860,000
株式会社三井住友銀行	790,000
株式会社三菱UFJ銀行	300,000
株式会社りそな銀行	150,000
みずほ信託銀行株式会社	100,000
明治安田生命保険相互会社	85,000

2. 会社の株式に関する事項（2020年11月30日現在）

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 発行済株式の総数 | 1,057,980株 |
| (2) 発行可能株式総数 | 3,400,000株 |
| (3) 株主数 | 578名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
	株	%
株式会社日本カストディ銀行（信託E口）	89,970	10.12
三木幸藏	56,000	6.30
株式会社みずほ銀行	42,357	4.76
株式会社三井住友銀行	32,973	3.71
日本生命保険相互会社	32,180	3.62
明治安田生命保険相互会社	24,120	2.71
川崎地質従業員持株会	23,931	2.69
友田萬里子	22,000	2.47
内藤正	19,780	2.22
友田剛嗣	15,700	1.77

- (注) 1. 持株比率は自己株式（168,886株）を控除して記載しております。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）の所有株式数は、役員への業績報酬の一環である「株式給付信託（BBT）制度」および従業員の福利厚生サービスの一環である「株式給付信託（J-ESOP）制度」を含んでおります。
3. 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月22日付で日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に吸収合併され、同日付で株式会社日本カストディ銀行株式会社に商号変更しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2020年11月30日現在)

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
内藤 正	代表取締役会長	
栃本 泰浩	代表取締役社長	戦略企画本部長
中山 健二	取締役常務執行役員	監査統括本部長
西岡 吉彦	取締役常務執行役員	西日本支社・中部支社管掌
太田 史朗	取締役執行役員	北日本支社長
宮本 高行	取締役執行役員	戦略企画本部技師長
五藤 幸晴	取締役執行役員	経営管理本部管掌法務部長
土子 雄一	取締役執行役員	財務企画部長
相山 外代司	取締役(常勤監査等委員)	
今井 實	取締役(監査等委員)	税理士
小代 順治	取締役(監査等委員)	弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)今井實、小代順治の両氏は社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)今井實氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役(監査等委員)小代順治氏は、弁護士士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役(監査等委員)相山外代司氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は今井實氏を取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
6. 当事業年度中における取締役の地位、担当および重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
栃本 泰浩	取締役執行役員 戦略企画本部長	代表取締役社長 戦略企画本部長	2020年2月27日
中山 健二	取締役執行役員 首都圏事業本部長	取締役常務執行役員 監査統括本部長	2020年2月27日
西岡 吉彦	執行役員 中部支社長	取締役常務執行役員 西日本支社・中部支社管掌	2020年2月27日
五藤 幸晴	取締役常務執行役員 経営管理本部長	取締役執行役員 経営管理本部管掌兼法務部長	2020年2月27日
土子 雄一	取締役執行役員 経営管理本部財務企画部長	取締役執行役員 財務企画部長	2020年2月27日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）相山外代司氏、今井實氏および小代順治氏は、損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	支給人員（名）	支給額（千円）
取締役 （監査等委員を除く）	9	54,687
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	15,050 (6,100)

- (注) 1. 当事業年度末現在の取締役（監査等委員を除く）は8名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。
2. 上記には2020年2月27日開催の第69期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」による支給分を含み、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
社外取締役 （監査等委員） 今 井 實	当事業年度に開催された取締役会に17回中15回出席し、監査等委員会に15回中15回出席いたしました。税理士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。
社外取締役 （監査等委員） 小 代 順 治	当事業年度に開催された取締役会に17回中12回出席し、監査等委員会に15回中13回出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査等委員会において、適宜必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支払額（千円）
・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,470
・当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,470

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、関係部門および会計監査人より必要な情報の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積の算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号のいずれかに該当すると認められた場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任の方針に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 法令遵守体制の円滑な運営を図るために、当社行動綱紀、コンプライアンス規程を定める。内部統制委員会を設け、内部統制システムの構築・改善・維持を推進する。法令遵守・内部統制の実施・維持は監査統括部が担当する。法令遵守・内部統制に係る規程・ガイドラインの策定等の立案は各担当部署においてもできるものとする。
 - ロ 取締役は、当社における重大な法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員に報告し、遅滞なく取締役会にも報告するものとする。
 - ハ 法令違反、その他法令遵守に関する重大な事実についての社内報告体制を担保するために、社内通報規程に基づき社内通報システムを整備する。
 - ニ 監査等委員は、当社の法令遵守体制、社内通報システムの運用に問題があると認められる場合には、改善の策定を求めることができる。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、社内情報管理規程・文書管理規程等に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索できる状態で保存・管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 当社は、業務執行に係るリスクについて、個々の管理責任者をおき、リスクの把握と管理をする体制を整備する。
 - ロ リスク管理体制の円滑な運用を図るためリスク管理規程を定め、個々のリスクについては、管理責任者が、リスク管理並びに対応・対処を行う。重大なる不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて情報連絡チームや社外アドバイザーを組織し、迅速な対応を行い、被害損失の拡大を防止する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回・必要に応じて適時臨時の取締役会を開催し、その審議を経て執行決定を行う。
 - ロ 取締役会の決定に基づく業務執行は、当社規程の定めに即し実施する。

- ⑤ 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制
当社が、企業集団として経営する体制となったときに本項を規定する。
- ⑥ 当社の監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び社員に対する指示の実効性確保に関する事項
- イ 監査等委員の職務を補助する取締役及び使用人に関する監査等委員補助者規程を定め、監査等委員からの申請があったときに監査等委員補助者を任命する。
 - ロ 監査等委員補助者の人事に係る事項は、監査等委員会の同意を得た上で、取締役会が決定し、監査等委員補助者の独立性を確保する。
 - ハ 監査等委員からの指示の実効性を確保するため、監査等委員補助者は、その職務に関して監査等委員の指揮命令のみに服す。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制並びに報告した者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ 取締役及び使用人は、法令違反並びに法令遵守に関する重大な事実が、当社業務や業績に重要な影響をおよぼすと判断される場合には、都度、監査等委員会に報告するものとする。監査等委員会が選定する監査等委員は、前記に関わらず、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ロ 社内通報規程の運用により、監査等委員会への法令違反・その他法令遵守に関する円滑な報告体制を確保する。
 - ハ 当社は、上記の報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした場合は、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、不当、不法な要求には一切応じないとともに、取引関係も含めた一切の関係を遮断する。また、外部専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報の収集・管理を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は監査等委員会制度を採用しており、取締役会、監査等委員会の各機関を設置しております。取締役会は監査等委員である取締役3名を含む11名で構成されており、監査等委員会は1名の取締役（常勤監査等委員）と2名の社外取締役である取締役（監査等委員）で構成されています。

当社は、取締役会において内部統制基本方針の見直しを定期的に行い、その実施状況を、毎月開催する取締役会で報告する体制を採っております。当社業務の執行状況が当社取締役会で報告されることにより、社外取締役が独立した立場から当社の経営に関する監視ができる体制を整備しております。

また、取締役（常勤監査等委員）は、当社取締役会のほか社内の重要会議に出席するとともに、取締役等から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

貸借対照表

(2020年11月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,741,874	流動負債	3,844,896
現金及び預金	1,078,611	調査未払金	472,526
受取手形	4,915	短期借入金	2,100,000
完成調査未取入金	2,478,784	一年内返済予定長期借入金	130,000
未成調査支出金	1,107,510	リース債務	69,404
材料貯蔵品	875	未払金	32,757
前払費用	60,669	未払費用	286,191
その他	10,755	未払消費税等	62,148
貸倒引当金	△248	未払法人税等	100,108
固定資産	3,273,746	未成調査受入金	551,226
有形固定資産	2,343,695	預り金	39,785
建築物	563,180	前受収益	748
構築物	279	固定負債	840,821
機械及び装置	94,401	長期借入金	55,000
車両運搬具	0	リース債務	166,007
工具、器具及び備品	431	退職給付引当金	550,810
土地	1,505,183	長期未払金	4,006
リース資産	169,218	預り保証金	64,997
建設仮勘定	11,000	負債合計	4,685,717
無形固定資産	112,565	純資産の部	
ソフトウェア	40,457	株主資本	3,206,575
リース資産	58,927	資本金	819,965
電話加入権	13,180	資本剰余金	826,345
投資その他の資産	817,485	資本準備金	826,345
投資有価証券	378,165	利益剰余金	2,113,797
出資金	8,110	利益準備金	143,748
長期貸付金	3,570	その他利益剰余金	1,970,048
長期前払費用	130,224	買換資産圧縮積立金	82,208
繰延税金資産	162,573	別途積立金	1,126,000
差入保証金	61,249	繰越利益剰余金	761,839
その他	76,592	自己株式	△553,531
貸倒引当金	△3,000	評価・換算差額等	123,327
		その他有価証券評価差額金	123,327
資産合計	8,015,620	純資産合計	3,329,902
		負債純資産合計	8,015,620

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔2019年12月1日から〕
〔2020年11月30日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,663,581
売 上 原 価		5,468,518
売 上 総 利 益		2,195,062
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,023,028
営 業 利 益		172,034
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	11,164	
雑 収 入	104,593	115,758
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,971	
雑 損 失	11,497	31,469
経 常 利 益		256,323
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,555	1,555
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	339	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	28,082	28,421
税 引 前 当 期 純 利 益		229,457
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	136,616	
法 人 税 等 調 整 額	△23,943	112,673
当 期 純 利 益		116,784

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔2019年12月1日から〕
〔2020年11月30日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別 積 立 金	途 利 金	繰越利益 剰余金	
2019年12月1日 期首残高	819,965	826,345	826,345	143,748	82,208	1,126,000	689,511	2,041,469	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△44,456	△44,456	
当期純利益							116,784	116,784	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	72,327	72,327	
2020年11月30日期末残高	819,965	826,345	826,345	143,748	82,208	1,126,000	761,839	2,113,797	

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 計
	自己株式	株主資本 合計	その 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
2019年12月1日 期首残高	△553,459	3,134,319	129,052	129,052	3,263,372
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△44,456		-	△44,456
当期純利益		116,784		-	116,784
自己株式の取得	△71	△71		-	△71
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		-	△5,725	△5,725	△5,725
事業年度中の変動額合計	△71	72,255	△5,725	△5,725	66,530
2020年11月30日期末残高	△553,531	3,206,575	123,327	123,327	3,329,902

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

そ の 他 有 価 証 券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成調査支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

材 料 貯 蔵 品……………先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

（リース資産を除く）

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法

主な耐用年数

建物 4～46年

機械及び装置 2～8年

無形固定資産……………自社利用のソフトウェアについては、社内における

（リース資産を除く）

利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産……………リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金……………債権の貸倒れによる損失に備え、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

退 職 給 付 引 当 金……………従業員等の退職給付に備え、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

5. 収益および費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる業務については工事進行基準（業務の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の業務については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。特例処理の要件を満たした金利スワップ取引については特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…変動金利の借入金

(3) ヘッジ方針

変動金利借入金の金利変動リスクをヘッジすることとしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップについて、「金融商品会計に関する実務指針」に規定されている金利スワップ等の特例処理の条件に該当するか否か、又は、有効性の判断基準に該当するか否かをもって有効性の判定を行っております。

7. 消費税等の会計処理方法

税抜処理方法を採用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額		1,792,236千円
2. 担保資産		
担保に供している資産	建　　物	390,663千円
	土　　地	1,225,895千円
上記に対応する債務	短期借入金	960,000千円
	1年内返済予定長期借入金	100,000千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	964千円
仕入高	3,882千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,057,980	－	－	1,057,980
合計	1,057,980	－	－	1,057,980
自己株式				
普通株式	196,519	37	－	196,556
合計	196,519	37	－	196,556

(注) 1. 普通株式の自己株式の当期末株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する「株式給付信託(BBT)制度」の株式が含まれております。

2. 自己株式(普通株式)の増加37株は単元未満株式の買取によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当事業年度中に行った配当金の支払い額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	22,228千円	25円	2019年 11月30日	2020年 2月28日
2020年7月10日 取締役会	普通株式	22,228千円	25円	2020年 5月31日	2020年 8月7日

(注) 2020年2月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,316千円が含まれており、2020年7月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,249千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,227千円	25円	2020年 11月30日	2021年 2月26日

(注) 2021年2月25日定時株主総会決議予定による配当金の総額には、「株式給付信託 (J-ESOP) および株式給付信託 (BBT) 制度」が保有する当社株式に対する配当金2,249千円が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	7,011千円
未払事業所税	1,245千円
退職給付引当金	168,658千円
長期未払金	1,226千円
投資有価証券評価損	2,798千円
関係会社株式評価損	1,530千円
賞与引当金	60,782千円
その他	16,222千円
繰延税金資産の小計	259,476千円
評価性引当額	△6,627千円
繰延税金資産の合計	252,849千円
繰延税金負債	
買換資産圧縮積立金	36,281千円
その他有価証券評価差額金	53,993千円
繰延税金負債の合計	90,275千円
繰延税金資産の純額	162,573千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入で調達しております。また、一時的な余資は運転資金として利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および完成調査未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として長期保有目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である調査未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払いであります。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備等投資資金（長期）であり、償還日（又は返済期日）は決算後、最長で2年2ヵ月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権につきましては、販売管理規程に従い、各支社支店が取引先の状況を定期的にモニタリングし、残高を管理するとともに回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年11月30日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,078,611	1,078,611	－
(2) 受取手形	4,915	4,915	－
(3) 完成調査未収入金	2,478,784	2,478,784	－
(4) 投資有価証券	357,165	357,165	－
資 産 計	3,919,476	3,919,476	－
(1) 調査未払金	472,526	472,526	－
(2) 短期借入金	2,100,000	2,100,000	－
(3) 長期借入金 (※)	185,000	185,757	757
負 債 計	2,757,526	2,758,284	757

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形 (3) 完成調査未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、全て株式であるため取引所の価格によっております。

負債

- (1) 調査未払金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	貸借対照表計上額 (千円)
非 上 場 株 式	21,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	1,078,611	-	-	-
(2) 受取手形	4,915	-	-	-
(3) 完成調査未収入金	2,478,784	-	-	-
合 計	3,562,311	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	130,000	55,000	-	-

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、主に東京都港区区内において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用オフィスビルを所有しております。なお、その一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

当該賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する貸借対照表計上額、当事業年度増減額および時価は次のとおりであります。

貸借対照表計上額(千円)			当事業年度末の時価 (千円)
当事業年度期首残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,514,898	1,029	1,515,927	2,448,330

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、主な増加は改修に伴う資産増(19,197千円)であり、主な減少は減価償却(18,149千円)であります。
3. 当事業年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価書」に基づいております。

また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2020年11月期における損益は次のとおりであります。

賃貸収益(千円)	賃貸費用(千円)	差額(千円)	その他(売却損益等) (千円)
61,714	27,869	33,845	-

- (注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、オフィスとして当社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益および当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は計上されておられません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	3,865円58銭
2. 1株当たり当期純利益	135円57銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

所在地

●本社

〒108-8337 東京都港区三田 2-11-15(三田川崎ビル)
TEL03-5445-2071 FAX03-5445-2073

●首都圏事業本部

〒108-8337 東京都港区三田 2-11-15(三田川崎ビル)
TEL03-5445-2077 FAX03-5445-2093

●北海道支店

〒060-0031 札幌市中央区北 1 条東 2-5-2(札幌泉第2ビル)
TEL011-232-1344 FAX011-232-1343

●北日本支社

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡 3-4-16(ビレッジ106)
TEL022-792-6330 FAX022-792-6331

●北陸支店

〒950-0914 新潟市中央区紫竹山 5-7-5
TEL025-241-6294 FAX025-241-6226

●北関東支店

〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮 5-44-1(TAKビル)
TEL048-682-1881 FAX048-688-5506

●横浜支店

〒231-0016 横浜市中区真砂町 4-43(木下商事ビル)
TEL045-680-1411 FAX045-680-1422

●中部支社

〒465-0025 名古屋市長久保上社 2-184
TEL052-775-6411 FAX052-775-6415

●西日本支社

〒550-0014 大阪市西区北堀江2-2-25(久我ビル南館)
TEL06-7175-7700 FAX06-6535-8880

●神戸支店

〒650-0013 神戸市中央区花隈町 3-35(花隈会館)
TEL078-382-3356 FAX078-382-3357

●中国支店

〒731-0138 広島市安佐南区祇園 3-40-1
TEL082-836-5797 FAX082-836-5799

●四国支店

〒791-8026 松山市山西町 801-4
TEL089-951-1630 FAX089-953-1577

●九州支社

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南 1-8-34(博多駅FRビル)
TEL092-292-4386 FAX092-418-1180

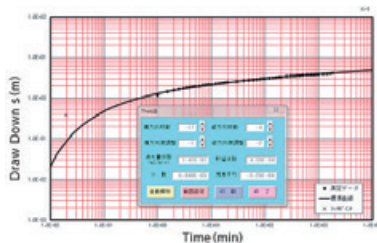
トピックス

本年度の国土交通省優良工事等表彰において、当社が実施した「鳴瀬川総合開発貯水池周辺地すべり地質調査」が国土交通省東北地方整備局鳴瀬川総合開発工事事務局長表彰を受賞したのをはじめ、「中城湾港土質調査業務（その2）」が内閣府沖縄総合事務局那覇港湾・空港整備事務局長表彰を受賞するなど、本年度も多数の表彰を受賞しております。

また、令和元年東日本台風（台風第19号）への災害復旧業務に対し、災害対策功労者としても表彰されました。

地下水解析

現場透水試験や揚水試験などの原位置試験結果をもとに、調査地域の水理定数を求めます。土木工事や水資源開発などに利用する他、地下水シミュレーションにより、広域の地下水流動解析や地下水汚染対策などへも応用が可能です。



多孔式揚水試験結果の解析事例

水上バイク測深

当社が開発した、河川・湖沼・沿岸などの極浅い水域、狭い水域における新しい測深技術です。水上バイクに測深機と測位装置を搭載。身軽に動ける水上バイクの機動力を活かし、効率的に水面下の地形を把握します。また、水面に浮遊物や障害物がありプロペラ（通常船舶）では推進困難な場所でも威力を発揮します。



測深機と測位装置を搭載しても、水上バイクのコンパクトなサイズ感と操縦の細やかな操作性はそのままに、水深50cmの浅瀬から200mの深さまで測定

先輩から後輩へ、特別な職人技術を継承

室内試験では、現場から採取してきた試料を取扱う際に特別な職人技術が必要とされます。それは、経験に基づいたノウハウ。そのため、先輩から後輩への技術継承が、とても重要になります。この技術は、口頭やマニュアルだけでは伝わりにくいため、実作業での指導・育成、さらに先輩の後ろ姿が技術継承にとって大切であると考えています。



経験に基づく感覚を実践指導

株 主 メ モ

事業年度	毎年12月1日から翌年11月30日まで
定時株主総会	毎年2月
基準日	定時株主総会については11月30日 その他必要があるときは、あらかじめ公告する一定の日
配当金受領株主確定日	期末配当金 11月30日 中間配当金 5月31日
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
〔郵便物送付先〕 〔電話お問合せ先〕	(〒168-8507) 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
単元株式数	100株
公告掲載のホームページ	https://www.kge.co.jp/ (ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。)



川崎地質株式会社

<https://www.kge.co.jp/>

〒108-8337 東京都港区三田 2-11-15 (三田川崎ビル)
TEL.03-5445-2071 FAX.03-5445-2073